

第2次名古屋市図書館中期計画

計画期間：平成26年度～30年度

名古屋市図書館
平成26年3月策定

これまでの歩み

名古屋市図書館では、図書館が大きく飛躍するために、図書館の基本理念・基本方針を示した「市民の生活に役立つ図書館をめざして」を平成 20 年 6 月に策定しました。

そして、その理念・方針を実現するために、平成 25 年度までの 5 年間の目標として「名古屋市図書館中期計画」を平成 21 年 6 月に策定しました。この中期計画は、「名古屋新世紀計画 2010 第 3 次実施計画」（平成 19 年 6 月）や「なごやっ子教育推進計画」（平成 19 年 3 月）、「名古屋市子ども読書活動推進計画」（平成 19 年 4 月）に掲げられた名古屋市図書館の施策・目標を「市民の生活に役立つ図書館をめざして」の枠組みの中に位置づけ、名古屋市図書館が中期に達成すべき、新しい事業・サービスの全体像を明らかにするものでした。

※平成 21 年 6 月策定の名古屋市図書館中期計画を「第 1 次中期計画」と表記することとします。

第 1 次中期計画の実績と課題

第 1 次中期計画を策定してから、この計画に沿って行ってきた 5 年間の取り組みについて評価を行いました。（※評価の詳細は序章末尾に掲載しています）

図書のインターネット予約受付や電子メールによるレファレンスの受付開始、図書の補修を市民の協力を得て行う「ブックホスピタル事業」や保健所と連携した「はじめての本との出会い事業」の実施、新しいサービスの研究成果である医療情報コーナーの設置など一定の実績を残すことができ、第 1 次中期計画はおおむね目標を達成できたと言えます。

しかしながら、地域・行政に関する電磁的記録の保存・提供やパスファインダー*の作成については、十分な成果を上げることができなかったと考えます。

第 2 次中期計画では、達成した目標については継続・拡充の必要に応じて再掲するとともに、課題として残された目標については再考した上で取り組みます。

*パスファインダー…資料の調べ方などを分かりやすく解説したリーフレット

第 2 次中期計画の基本的な考え方

第 2 次中期計画は、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成 24 年 12 月）、「名古屋市教育振興基本計画」（平成 23 年 3 月）及び「第 2 次名古屋市子ども読書活動推進計画」（平成 25 年 3 月）といった、第 1 次中期計画を策定した後に定められた文部科学省の施策や名古屋市の計画を踏まえています。また、学校教育・社会教育関係者や学識経験者、公募の委員など 10 名の委員から成る名古屋市図書館協議会での議論や意見を取り入れた内容となっており、平成 26 年度からの 5 年間ににおいて名古屋市図書館が達成すべき目標を掲げています。

この第2次中期計画の中では、従来からの閲覧・貸出、児童サービスといった基本的なサービスに加えて、IT技術の進展や少子高齢化社会に代表されるような時代の変化の中で求められる図書館の役割を明らかにし、図書館を取り巻く状況の変化に適切に対応できるような取り組みを取り上げています。

第2次中期計画では、基本計画である「市民の生活に役立つ図書館をめざして」に沿った目標を14項目掲げましたが、このうち、重点目標として以下の4つに特に力を入れて取り組みます。

重点目標	目標5	レファレンスサービスの拡充
	目標6	広報活動・情報発信の強化
	目標8	学校等への支援と連携の拡充
	目標10	地域と連携した分館の役割強化

インターネットのウェブサイト为代表されるように大量の情報が行き交う現代ですが、それらの情報は玉石混交であり、真に探し求める情報にたどりつくことは容易ではありません。一見インターネットの検索サイトで簡単に答えが見つかるように思われますが、検索サイトの上位に上がってきた情報が全てと考えず、多角的に情報を得ることが情報の氾濫する世の中では大切です。このため、市民の調査研究を図書館が支援するレファレンスサービスは今後ますます重要性を増すと考えられます。名古屋市図書館が90年にわたって蓄積してきた資料や情報と、それらについて深い知識を持った司書の2つの力を活かしてレファレンスサービスを拡充し、市民が求める資料や情報を的確に届けます。

また、情報化社会の中では、多くの情報の中から必要な情報を得る力を備え、自主的に学ぼうとする習慣を身につけることが大切です。これに加え、読書を通じて多様で豊かな知識や感性を育み、判断力を高めることも重要となります。今後の社会を支えていく子どもたちが多くの時間を過ごす学校等において、図書館が読書活動や調べ学習などに支援を行い、学校等と連携することにより、これらの力の形成に役立ち、将来にわたって読書や図書館に親しみを持っていただけるようにします。

そして、情報化社会の中でもまだまだ入手するのが難しいのが郷土資料・地域資料です。これらの名古屋に関する資料・情報の収集を行うにあたり、各区に1館ある分館は大きな力となります。名古屋市各区には、多くの貴重な資料や情報が存在します。各区の分館が地域の資料や情報をきめ細かく収集・整理することが、ひいては名古屋に関する大きな資料・情報群の形成につながります。これらの資料・情報を市民の方に活用していただくことで、分館は地域の情報拠点としての役割を果たします。

さらに、上記の重点目標を始めとする名古屋市図書館の取り組みを広く知っていただくことも重要です。図書館の資料・情報は市民と結びついてこそ価値を発揮し、各目標の取り組み内容は市民に届くことで初めて成果と呼ぶことができます。図書館が市民の生活に役立つことを実感していただけるよう広報活動・情報発信を強化し、名古屋市図書館がより市民に身近な存在となることをめざします。

名古屋市図書館は、これらの目標を中心に第2次中期計画を5年間で着実に達成することにより、「市民の生活に役立つ図書館をめざして」の理念を実現します。

■第1次中期計画の評価

A. 達成した
 B. ほぼ達成した
 C. あまり達成できなかった
 D. 達成できなかった

目標	評価	実施例	個別評価
1 資料収集方針の改訂、特別収集の指定	B	資料収集方針の改訂 特別収集の指定	B B
2 資料の整理・保存	B	資料の長期的保存方針のあり方研究 全所蔵資料の目録情報データベース化	B B
3 郷土資料の整理・保存	B	郷土資料調査のためのツール整備 貴重資料の電子化・マイクロフィルム化	B C
4 電磁的記録の保存・提供	C	地域・行政に関する電磁的記録の収集・整理・保存 地域・行政に関する電磁的記録の提供	C C
5 新しいサービスの研究	A	図書館サービスのあり方研究 テーマ別 ライフサイクル（年齢・世代）別 利用者（勤労者・障害者・外国人）別	A A B
6 インターネットの活用、参加型子ども向けホームページの創設	B	インターネットによる図書の予約受付 参加型子ども向けホームページの創設	A C
7 図書館施設の整備	B	緑区支所管内図書館（徳重図書館）の開館 瑞穂図書館の整備 千種図書館の整備	A B D
8 レファレンスの拡充	B	参考資料・データベースの充実 質問・相談環境の整備 メールレファレンスの実施	B B A
9 図書館利用講座の実施	B	施設見学や職場体験の充実 図書館利用講座の実施	B B
10 パスファインダーの作成	C	パスファインダーの作成 目録・関連資料リストの作成	C B
11 学校図書館との連携、中・高校生向けメールマガジンの配信	B	学校図書館との連携 中・高校生の読書及び図書館利用促進 中・高校生向けメールマガジンの配信	B B C
12 行事・講座・展示の拡充	B	行事・講座・展示の拡充	B
13 ネットワークの拡充	B	公共、大学、専門図書館とのネットワーク構築 類縁機関の情報収集及び提供	B B
14 行政機関との連携	B	行政資料の収集・保存 行政機関への資料調査支援、資料提供	B B
15 市民・地域社会との協働の促進	B	協働による行事・講座・展示の実施 養成講座・研修等ボランティア活動の環境整備	B B
16 資料の循環、ブックホスピタル、子ども読書基金	A	資料循環システムの構築 ブックホスピタル事業の実施 子ども読書基金の創設	A A A
17 運営システムの構築	B	市図書館間ネットワークの拡充 情報共有、蓄積の推進 物流の向上 実績評価の実施	B B B C
18 職員の資質向上	B	職員研修の企画・実施 知識・技能の習得 接遇の向上	B B B

施策 1

生涯学習に役立つ市民の書斎

目標
1

多様な資料の収集・整理・保存・提供

市民の要望に応え、地域の事情・特色に留意した蔵書を構築します。

表現形式（文字・映像・音声）や形態（印刷資料・非印刷資料）の変化に対応した多様な資料・情報を収集し、適切に整理・保存することで、将来にわたって資料が有効に活用できるようにします。

取り組み内容

市民の生活や仕事など豊かな暮らしに役立つ多様な資料・情報を収集します。図書だけでなく、雑誌・視聴覚資料・電子資料の収集にも努めます。

★ 国立国会図書館提供の音源・電子資料配信を受け、館内で利用できるようにします。

時代の変化と共に多様化する資料や情報を適切に収集するため、資料収集方針の改訂に取り組みます。

収集方針や市民の要望等に基づいて新刊資料の購入を検討する図書選択会議を開催し、適切な資料購入を行います。また、時代に合わせた選書の方法について研究します。

大正 12 年から収集してきた 300 万冊以上の資料の蓄積を踏まえ、名古屋市図書館の資料提供に適したデータベース化を図り、利用しやすい環境を整えます。

★ 蔵書数の増加に伴い、中央館を始めとする書庫の対策を検討し、貴重書を含め、名古屋市図書館全体の図書、雑誌、新聞等の保存計画を立てます。

劣化の進むマイクロフィルムや、再生装置が入手困難になった視聴覚資料等の維持管理について対策を検討し、必要に応じて再作成やデジタル化等を行います。

施策2

郷土の歴史・文化の発展・継承

目標
2

郷土資料の充実

名古屋に関する資料（郷土資料）を積極的に収集し、市民に提供することを通じて、名古屋の魅力を発信し、名古屋に対する親しみと関心を育みます。また、貴重な資料を後世に残していきます。

取り組み内容

郷土資料の整理、貴重書目録のデータベース化を進めます。

★ 中央館や分館が所蔵する郷土資料を電子化し保存する「デジタルアーカイブ」を、インターネットを通じて公開し、拡充していきます。

名古屋に関する調査研究への支援を行う「名古屋なんでも調査団」の活動を拡充し、名古屋についての調べものに役立つとともに、名古屋の魅力を伝えます。

★ 名古屋に関する事項が掲載されている図書や雑誌をキーワードで検索できる「郷土件名データベース」を作成し、インターネットを通じて公開します。（目標5・10）

地域の情報源である新聞記事をテーマと年月(日)を手がかりに調査できるクリッピングなど、レファレンスに役立つツールの作成を行います。（目標5）

名古屋市の行政機関が発行する刊行物は、インターネット上にのみ公表されるものを含めて収集・保存します。（目標11）

施策 3

誰もが利用しやすい図書館づくり

目標
3

利用の促進

読書、生涯学習に取り組みやすい環境を整え、市民の利用増を図ります。
図書館利用に困難のある方（障害者、高齢者、母語が日本語以外の方など）へのサービスを充実するとともに、さらに多くの方の利用をめざして新しいサービスに取り組めます。

取り組み内容

図書館の入館者、登録者数を増やし、市民一人当たり貸出点数を伸ばします。

子どもや子育て中の方を社会全体で支える仕組みづくりに役立つよう、子育ての支援となる資料を収集し、講座や行事を実施します。

点字図書や録音図書の製作と貸出を行う点字文庫の活動を進め、対面読書サービスの全館実施に努めます。また聴覚、身体、知的、発達等において障害がある方にも配慮した図書館サービスを実施します。

高齢者の生活に役立つ資料や高齢者が利用しやすい形態の資料の収集・提供、高齢者に向けた講座の開催など、高齢者にも利用しやすい図書館をつくりまします。

若い世代に向けた講座の開催など、若い世代にも積極的に図書館を利用してもらえるよう取り組みます。

多文化共生の理念を踏まえ、多言語による利用案内などの多文化サービスの提供や、多言語資料の収集に努めます。

時代や利用者のニーズに合わせた新しい図書館サービスについて研究し、実施に取り組めます。

施策 4

快適な空間づくり

目標
4

利用しやすい施設の整備

快適に利用していただける空間をめざします。また、利用形態や資料形態の変化に合わせて館内設備を整備します。

取り組み内容

安全で、清潔・快適な施設を提供します。また、子どもや日本語が母語でない方にも分かりやすいサイン表示に取り組みます。

子育て中の方に気軽に来館していただけるよう、授乳スペースやおむつ替えスペースの確保に努めます。

築年数が経過し、施設の老朽化が進んでいる図書館について、移転改築やリニューアル改修に向けて取り組みます。耐震化やバリアフリー化など、誰もが利用しやすい施設として整備します。

★ 図書館で IT 機器が使えるよう、パソコンが利用可能な席の確保、利用者向け無線 LAN の設置、パソコン電源の利用などを検討します。

★ DVD や電子書籍など多様化する資料の閲覧について対応可能な機器の整備や、貸出や蔵書管理に利用される IC タグ等、技術の進歩に合わせた機器の導入について検討します。

施策 5

課題解決に役立つ知恵袋

目標
5

レファレンスサービスの拡充

図書館の基本的なサービスであるレファレンスサービス（司書が利用者からの質問に応じて資料・情報を探索し、調査・研究を支援するサービス）をより周知するとともに、気軽に質問・相談ができるよう環境を整備し、サービスを拡充します。

取り組み内容

カウンターやフロアで司書へ気軽に相談できるようレファレンス受付体制の拡充を図ります。郵送や電子メール等でもレファレンスを受け付けます。

分館へのレファレンスカウンター設置に伴い、分館においてレファレンスに役立つ資料の収集をします。

様々な情報検索が可能な商用データベースなど、レファレンスに必要な媒体の充実を図ります。

★ 名古屋に関する事項が掲載されている図書や雑誌をキーワードで検索できる「郷土件名データベース」を作成し、インターネットを通じて公開します。（目標 2・10）

地域の情報源である新聞記事をテーマと年月（日）を手がかりに調査できるクリッピングなど、レファレンスに役立つツールの作成を行います。（目標 2）

◎ 利用者が調査する際の参考となる「パスファインダー」を拡充します。

国立国会図書館が運営する「レファレンス協同データベース」への登録を積極的に行い、質の高いレファレンスサービス提供のために役立てます。

施策 6

暮らし・仕事に役立つ情報の発信

目標
6

広報活動・情報発信の強化

図書館を身近に感じていただけるように、また図書館の魅力・役割・歴史について理解を深めていただけるように、様々な方法で積極的に広報活動・情報発信を行います。

取り組み内容

図書館をより有効に活用していただけるよう、資料の便利な使い方や、レファレンスサービスの上手な利用方法、検索機の操作方法などを説明する図書館利用講座を実施します。

いつでもどこでも図書館の情報が得られるよう、図書館ホームページを充実します。ブックトークの動画配信など、新しい企画も検討します。

事業案内など、図書館からのお知らせを気軽に入手していただける広報紙を発行します。

図書館の活動内容や役割について理解を深めていただけるよう、中央館や分館で館内見学ツアーを実施します。

館外での広報活動にも努め、図書館の利用案内などを行う「としょかん出前教室」を実施します。

★ ソーシャルネットワークサービスの導入について検討します。

◎ 年間広報計画を定め、計画的に広報を行います。また、事業内容に合わせた広報媒体や広報先・広報時期の選定など、効果的・効率的な PR 方法を研究し、広報マニュアルを策定します。

施策 7

読書・図書館の魅力を伝える活動

目標
7

子ども読書活動の推進

『第2次名古屋市子ども読書活動推進計画』の施策である「図書館における子ども読書活動の推進」に取り組み、乳幼児・児童・ティーンズに向けて事業を実施します。

取り組み内容

乳幼児・児童・ティーンズ等、年齢層に合わせたおすすめの本のリストや新刊案内を作成し、読書の魅力を伝えます。

あかちゃん向けおはなし会を始め、読み聞かせ講座やわらべうた講座などを開催し、乳幼児サービスを充実させます。

児童向けおはなし会や工作教室などを実施し、児童に読書の楽しさを伝えるとともに、図書館により親しんでいただけるよう図ります。

小学生向けの「子ども図書館大使」事業を通じて、図書館の理解促進を図ります。

ティーンズコーナーの設置やティーンズ向け広報誌の発行、ティーンズ向け行事の開催を通じ、ティーンズに読書や図書館の魅力を伝えます。

施策 7

読書・図書館の魅力を伝える活動

目標
8

学校等への支援と連携の拡充

『第2次名古屋市子ども読書活動推進計画』の施策である「図書館と学校等の連携」に取り組み、学校等における子どもの読書活動を支援します。

取り組み内容

◎「学校図書館連携窓口」を中央館に設置し、図書館と学校図書館の連携が円滑に行えるよう運営します。

◎学校図書館の課題を解決できるよう、司書が学校を訪問するなどし、学校のニーズに合わせた支援を中央館と分館が協同して行います。

学校図書館で図書を購入する際の参考リストや、教科書で紹介されている図書リストを作成し、情報提供します。

司書によるブックトークや読み聞かせのための派遣事業を行います。

図書館見学や職場体験活動を通して、図書館の役割を理解してもらうとともに、図書館を身近に感じていただけるよう図ります。

読書活動や調べ学習の支援のため、本のリストや調べ方ガイドなどの提供や、団体貸出を行います。

児童・生徒のための選書の一助となるよう、また読書の普及に役立てていただけるよう「児童図書選定協議会」を開催し、幼年向き・小学生向き・中学生向きの図書を選定します。

施策 7

読書・図書館の魅力を伝える活動

目標
9

生涯学習の機会の積極的な提供

多様化する学習ニーズに応え、生涯学習の機会や場所を提供します。
また、生涯学習の成果が実際に活用され、生涯学習の意義を実感できるような環境を整備します。

取り組み内容

子どもから大人向けにさまざまな行事・講座を開催することで、読書の魅力を伝えるとともに多様な学習機会を提供します。

生涯学習に役立つ資料として活用していただけるように図書館の資料展示を拡充し、ブックリストの提供等と併せて幅広い蔵書の魅力を PR します。

★ 最新技術・学術知識を身近に感じていただくための講座など、生涯学習のための新しい取り組みを実施します。

社会教育活動を行う団体への資料貸出や、司書の講師派遣などにより、社会教育活動を支援します。

読書会や研究会、展示会など、生涯学習を目的とする活動のために集会室や展示コーナーを貸出し、生涯学習の成果を発表できるよう支援します。

対面読書、点訳、音訳、返本、装備、おはなし会など、図書館で活動するボランティアがさらにその力を発揮できるよう環境を整備します。（目標 12）

読み聞かせボランティアを育成し、保健所や学校等へ派遣します。また、読み聞かせを行うボランティア団体等への情報提供や情報交換などを行い、活動を支援します。（目標 12）

破損した図書をもう一度活用できるよう、図書修理ボランティアを育成し、学校等で活躍できるように支援します。（目標 12）

施策 8

名古屋の知恵の環の構築

目標
10

地域と連携した分館の役割強化

各区に設置された分館では、司書の専門能力を活かし、各区に関する資料（地域資料）や情報の積極的収集・提供を行います。また、地域住民とのつながりを創出し、地域の情報拠点としての役割を果たします。

取り組み内容

★ 各区の分館が、各区に関する古書・行政資料・地域資料を網羅的に収集し、地域住民に迅速・的確に提供できるよう整理・保存するための指針を定めます。

◎ 地域に関する記事や写真などを収集・整理・保存します。また、地域団体や住民の活動の把握に努め、情報を提供します。

★ 各区役所・各生涯学習センター等と連携し、地域資料や地域情報の収集に努めます。

各区の特色を活かしたコーナーを全館に設置し、その充実に努めます。また、講演会や講座などの実施により、そのコーナーが各区で活用されるように努めます。

★ 名古屋に関する事項が掲載されている図書や雑誌をキーワードで検索できる「郷土件名データベース」を作成し、インターネットを通じて公開します。（目標 2・5）

★ 地域の定点撮影や、地域史作成の支援をするなど、地域資料の創出に積極的な役割を果たす取り組みについて検討します。

施策 8

名古屋の知恵の環の構築

目標
11

他機関との連携推進

名古屋市の行政機関、また名古屋市以外の公共図書館や各種専門図書館等と連携を深め、多様化・高度化する市民の要求に応えます。

また、行政機関に対して、政策立案や広報等を支援します。

取り組み内容

図書館ネットワークを利用した資料・情報提供により、要求された資料を利用者に届けます。同時に名古屋市図書館の資料を全国の図書館に提供することで、日本全国の資料要求に応えます。

利用者が求める情報をより確実に入手できるよう、大学図書館や各種専門図書館など他機関の蔵書群を把握し、的確に案内ができるようにします。

名古屋市の行政機関が発行する刊行物は、インターネット上にのみ公表されるものを含めて収集・保存します。（目標 2）

広報誌作成や行政計画策定等の際に参考となる情報や写真の提供など、行政機関等に対する資料調査の支援、資料提供を行います。

乳幼児期から読書に親しむことの大切さを伝えるため、保健所と連携し、「はじめての本との出会い事業」を実施します。

文化施設、生涯学習の場である市博物館・市美術館・市科学館と連携を図り、情報交換や相互事業促進に取り組みます。また各種文化施設・生涯学習施設との協力体制について研究します。

施策 9

市民・地域社会との協働

目標
12

市民・地域社会との協働促進

市民や、地域社会で活動する団体に図書館事業への参加を呼びかけ、協働して事業を進めることにより、地域の課題解決と地域の活性化をめざします。

取り組み内容

対面読書、点訳、音訳、返本、装備、おはなし会など、図書館で活動するボランティアがさらにその力を発揮できるよう環境を整備します。（目標 9）

読み聞かせボランティアを育成し、保健所や学校等へ派遣します。また、読み聞かせを行うボランティア団体等への情報提供や情報交換などを行い、活動を支援します。（目標 9）

破損した図書をもう一度活用できるよう、図書修理ボランティアを育成し、学校等で活躍できるように支援します。（目標 9）

市民からの寄贈図書と図書館で不用となった資料を再活用する「ヨンデルー文庫」を設置し、市民の読書機会の創出と読書意欲の増大を図ります。

市民からの寄附金により積み立てられる「教育基金事業（読書でふくらむ子どもの夢事業）」に積極的に取り組み、基金を活用して子どもの読書活動推進に取り組めます。

地域社会で様々な活動を行っている市民団体やNPOなど、図書館事業に関する団体に事業への参加を呼びかけます。

図書館運営の目標や計画を適切に定めるとともに、その達成状況を評価することで、効率的・効果的な図書館運営を実現します。

また、事故や災害等の危機に的確かつ迅速に対応できる体制を整えます。

取り組み内容

「市民の生活に役立つ図書館をめざして」等の運営方針を踏まえ、年度ごとに事業計画を策定します。

★ 策定した事業計画の達成度について点検と評価を行い、「Plan-Do-Check-Action」サイクルを実施することにより、事業運営水準の向上を図ります。

図書館の年間事業について総括する図書館年報を、分かりやすく、時代の変化に即したものとなるよう作成します。

★ 中央館や分館で実施した各種事業の結果を共有化し、効率的・効果的に事業を実施できるよう取り組みます。

「窓口業務委託」の拡充や「指定管理者制度」試行の検証により、更なる市民サービスの向上と効率的運営を目指します。

利用者アンケートを行い、多様化する市民の要望や、時代によって変化していく社会の要請に応えるよう努めます。

外部有識者による「図書館協議会」を開催することにより、社会情勢や地域の実情に即した図書館運営の参考とします。

事故、災害等の非常時に備えた危機管理マニュアルの整備や危機対応訓練を通じ、危機対応能力の組織的向上を図ります。

職員の資質向上

利用者と資料をつなぐ重要な役割を担う職員としての意識を高め、質の高い図書館サービスを提供するため、研修を実施し、職員の資質向上をめざします。

取り組み内容

市民に信頼される職員としての職責を果たすため、図書館の社会的役割や市民の要望についてよく理解し、高度化・多様化する資料について知識を深めるよう研鑽に努めます。

職員の接遇研修等を通じて応接サービスの質的向上を図り、市民に喜ばれ、気持ちよく図書館を利用していただける接客を行います。

レファレンスや児童向けサービス、資料の組織化の他、読書や図書館の魅力を伝える事業実施に必要な知識・技能の習得など、司書の専門的能力の向上を図ることで、質の高い図書館サービスを提供します。

★ 他機関との連携や市民・地域社会との協働に必要な経験を蓄積し、人脈を構築できる人材を育成します。

図書館サービスの企画・立案や図書館マネジメントに必要な知識を持った職員を育成し、図書館が専門職集団としてその組織力を発揮できるようにします。

■「市民の生活に役立つ図書館をめざして」と「第2次名古屋市図書館中期計画」の対照表

市民の生活に役立つ図書館をめざして		第2次中期計画
めざす姿	施策	目標
過去・現在・未来をつなぐ図書館	1 生涯学習に役立つ市民の書齋	1 多様な資料の収集・整理・保存・提供
	2 郷土の歴史・文化の発展・継承	2 郷土資料の充実
市民と資料・情報をつなぐ図書館	3 誰もが利用しやすい図書館づくり	3 利用の促進
	4 快適な空間づくり	4 利用しやすい施設の整備
	5 課題解決に役立つ知恵袋	重点 5 レファレンスサービスの拡充
	6 暮らし・仕事に役立つ情報の発信	重点 6 広報活動・情報発信の強化
	7 読書・図書館の魅力を伝える活動	7 子ども読書活動の推進
		重点 8 学校等への支援と連携の拡充
		9 生涯学習の機会の積極的な提供
市民・地域社会をつなぐ図書館	8 名古屋の知恵の環の構築	重点 10 地域と連携した分館の役割強化
		11 他機関との連携推進
	9 市民・地域社会との協働	12 市民・地域社会との協働促進
	10 発展性・柔軟性をもつ運営システムの構築	13 効率的・効果的な運営
		14 職員の資質向上

第2次名古屋市図書館中期計画

編集	名古屋市図書館中期計画検討委員会
発行	名古屋市鶴舞中央図書館 名古屋市昭和区鶴舞一丁目1番155号 電 話 : 052-741-3131 ファクシミリ : 052-733-6337 ホームページ : http://www.library.city.nagoya.jp/
発行年月	平成26年3月

第2次
名古屋市図書館
中期計画